

令和7年度（2025年度）宝塚市人権教育推進委員会（概要）

会議名	令和7年度（2025年度）第1回 宝塚市人権教育推進委員会
日 時	令和7年（2025年）6月18日（水）10：00～12：00
場 所	中央公民館 201学習室
出席数	☐ 宮前委員 ☒ 古芝委員 ☒ 西口委員 ☐ 伴委員 ☐ 岩室委員 ☒ 杉村委員 ☒ 奥委員 ☒ 井上委員 ☒ 林委員 ☒ 福住委員 ☒ 渡辺委員 ☐ 小島委員 ☒ 小玉委員 ☒ 川島委員 ☒ 久保委員 計11名 （ ☒ 出席／ ☐ 欠席）
傍聴者	0 名

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 学校教育部次長あいさつ
- 4 委員・事務局の自己紹介
- 5 今年度の活動計画について
- 6 意見交換

事務局 それではただ今より第1回宝塚市人権教育推進委員会を開催いたします。開催にあたりまして、三ヶ尻学校教育部次長がご挨拶を申し上げます。

次長 昨年度より本市の人権教育の啓発を担う人材を育成するための各種講座や研修の在り方、参画システムの構築について皆さまに議論いただいているところです。様々なご意見をいただき、ありがとうございます。前回までの内容についてはこの後、事務局より説明いたしますので本日も議論を深めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 はじめに本日の会議の成立についてですが、定数15名に対し、本日の出席者数、現在11名です。過半数を超えています。宝塚市人権教育推進委員会規則第5条第2項の規定により会議が成立していることをご報告申し上げます。また、委員の交代もありましたので、改めてここで自己紹介をお願いいたします。

（委員・事務局自己紹介）

事務局 次に委員長選出についてですが、昨年度委員長を務めていただいた坂本委員長が交代となり、新たな委員長を委員の互選により定めたいと思いますが、皆さまから何かご意見等ありますでしょうか。

委員 司会者に一任というわけにはいきませんか。

事務局 一任というご意見をいただきましたが、よろしいでしょうか。

（特に意見なし）

事務局 では事務局より提案をさせていただきます。委員長に西口委員を提案させていただきます。みなさまご承認いただけますでしょうか。

(拍手で承認)

委員長 昨年度は事務局として参加しておりましたが、今年度は委員としての立場となりました。どうぞよろしくお願いします。

事務局 では、これからの議事進行につきましては、西口委員長にお願いしたいと思います。

委員長 では最初に事務局にお尋ねします。この推進委員会は原則公開ということになっていますが、本日傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局 いらっしゃいません。

委員長 それでは議事に入らせていただきます。前年度からの取組みの経過について、事務局から説明をお願いします。

事務局 この推進委員会では本市の人権教育と啓発を担う人材を育成するために、各種の講座や研修を行っています。その在り方や参画システムの構築について、皆さまに議論をお願いしています。課題としては、学校においては保護者の人権教育に関わる懇談会や学習会への参加者数が年々少なくなっていることが挙げられます。また、地域においても様々な活動を行っていただいているのですが、参加者が増えていないのが現状です。そこで、どのように取組んでいけば学校で参加する保護者が、また地域でも参加者が増えるのかということと2年間かけて回答いただきたいというお願いを委員の皆さまにしております。途中経過としては、まず実際に保護者にアンケートをとってその結果から考えていくというのはどうかということから、昨年度の前半から中盤にかけて皆さんに設問についてご協議いただきました。そして、その回答結果が出そろいましたので、皆さんにお渡ししております。この後この結果への感想等についてもお話ししていただきたいと思います。前回の本会で、地域においてどのようにしていくかについてグループワークを行って皆さまからご意見を頂き、課題また課題が生じている原因についてご協議頂きました。前回の会で十分な深まりには至らなかったところもありますので、本日も引き続きご協議いただくということで前回は終えております。「保護者に対して学校や教育委員会がどのように取り組めばいいのか」と「地域に対してこんなアイデアがある、こんな方法もあるといった助言等を発信していけないか」という2点について残りの1年間で皆さまからご回答いただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 今年から入られた方にもご理解いただけましたでしょうか。よろしくお願いいたします。それでは1つめの保護者を対象とした人権に関するアンケートについて協議に入ります。まず、結果を見てどのような意見を持たれたでしょうか。少し時間を取ります。

委員長 対象保護者の本来の母数はいくらでしょうか。

事務局 おおよそ1万人後半から2万人です。回答率はその約10パーセントです。

委員長 (1万人後半から2万人の)10パーセント、1800人の回答者のうち約半分の人が人権に興味関心がないというのはけっこう厳しい状況です。

委員 設問16で「子どもに関する人権問題の研修に都合がつけば参加したい」という人が70パーセ

ントいるというのにすごくびっくりしました。やはり、予想通りというか子どもの人権には関心はあるが、実際問題として仕事をしていて時間がないので行けないというのが一番大きな理由かと思います。でも、私たちが思っている以上に研修会等を知らない方がすごくたくさんいるというのがわかりました。だから、開催する側としては、いかにたくさんの人に知ってもらうかを考える必要があります。知らなければそもそも来ることはないです。もうひとつ、学校の懇談や参観等にたまたま行ったときに人権に関する話を聞かれた方も結構たくさんいるということは、やはり保護者にとっては学校が一番人権の勉強や話が聞きやすい身近な場所なのかと思います。わざわざ役所等に出向く時間はなくても、学校なら時間を作って行くことができます。

委員長 ありがとうございます。どうぞ気づかれたこと、思われたことをお話しください。

委員 私も同じことを感じています。講座等のあることを知らない人が多いというのは、情報を受け取っておられないのだと思います。学校を通じてあるいは町の中の掲示板でもお知らせはしてもらっていても、それを手に取って見たり、立ち止まって見たりしない、もしくは見ても印象に残っていない、自分に落とし込めていないので、開催されていることがわからないのかと思います。だからそれを手に取って見たときに、こういうものがあると思ってもらうところまでいけば、行ってみようというふうにつながるのか、つながればいいなと思います。私も子どもが学校からのお知らせを持ち帰って、時間的に余裕があればじっくりとそれを見ますが、忙しいと後で見ようとプリントをファイリングして終わってしまうことがあります。忙しい日常なので、少しでもゆとりをもって生活できればよいのかと思います。このボリュームのあるアンケートに最後まで回答、協力してくださった方々に感謝したいと思います。

委員長 それぞれのお立場で考えてくださっているところを、お話しください。

委員 設問34で人権文化センターについて半数近い人が知っていると回答しています。これは解放文化祭に行き知っているのか、何か他のことで知っているのか、今さらですがその内容についても知りたかったと思いました。

委員 校区人権に関わっています。設問24、25で校区人権を知らないという人がおられ、ずっと頑張って活動してきたけれど、知られていません。やり方を考えていかないといけないと思っています。一番身近な最初の入り口になり得る学校で行う校区人権がもっと頑張っていないといけないと思いました。設問30で「子どもと一緒に参加できる映画やコンサート等に参加したい」という人がたくさんおられます。また話し合いやグループワークの希望者は少ないので、とっつきやすい企画の回数を増やしていかないといけないとも思います。

委員 保護者にとって学校は入り口。学習会のグループワークでは自分のことをしゃべらないといけないですが、まずは聞くことから始めるほうがよいと思います。対象者によってグループワークがよいのか、講座がよいのか考えないといけないです。

委員 初めからワークショップは難しいと思います。総会の後にビデオを観て、グループでアイスブレイキングすると、同年齢の保護者同士としか話したことがない人も、地域の異年齢のおじいさんおばあさんとも話ができて関係が広がってとてもよかったと感想を書いています。実際に来られた人にはよいが、初めから（感想や意見を求めると）言ってしまうと、「意見を言わないといけないなら行きたくない」と感じるのだと思います。そこが難しいところです。

委員 まず、これだけのアンケートをまとめるのは大変だっただろうと思います。ありがとうございます。これを見ながら予想通りと思うところと、えっと思うところがありました。自分くらいの年齢になるとアンケートで四の五の言っている場合ではない、今やるべきことをやらないといけないと思っています。人権について難しいとか重いとか平等とか弱い人の物とか、いろいろな感

想がありますが、どれも書かれているところから選んでいるだけでご本人の思いが正しく出ていないのではないかという思いも持ちました。仕事をしていることが大きく前に出ていますが、保護者も各々の職場できっと人権について学んでおられると思います。そこが学校とは切り離されて「学校は別、子どもと自分の家族は別」という捉え方になっているのが残念です。私は民生委員なので、7地区に分かれて活動しています。あれほど一生懸命解放文化祭に取り組んでおられて、地域を巻き込もうとしておられる中、人権文化センターを知らない人がいるのは少し辛辣かもしれないが毎年同じ人が行っているような、毎年同じようなことをやっているという弱さもあるからではないかと思います。だから今年度は人権文化センターに地域に出てきてもらうことにしました。人権文化センターが主催する地域のための講演会等を人権文化センターが中心になってやっていただくということにしています。設問28で人権に関する事業について触れていますが、私たち5地区は映画「あん」をもとに、今秋ハンセン病の愛生園を訪問することになっています。愛生園の施設で一泊、自炊してみんなで力を合わせてやります。また、今年度は人権標語についても民生委員だけでなく、まち協や高齢者の施設等にも出向いて作品を応募してもらうよう呼び掛けていきます。アンケート結果を見て、これはこれとして次に私たちがやらないといけないうこと、できることは何かについて考えました。

委員 正直、やっぱりなあという感じです。アンケートに答えている学校にも、なぜこんなにばらつきがあるのでしょうか。今まで地域懇談会で学校の先生と部落差別の実態等の話をされていて、差別はダメだということはずっと話してきました。教師に部落差別のことも人権も大事だということを10年以上訴えてきたつもりです。それを受けて先生が市内のあちこちに異動していった先の学校で答えを出してほしいと思っています。それが全く反映されていないと思いました。地域のある学校ではわりとアンケートに答えていますが、地域のない学校からはほとんどないと言っていいくらい少ないです。何のために自分は十数年話をしてきたのかと思って今、ちょっとショックを受けています。みんなは「先生は忙しいからだ」と言いますが、違うと思います。私たちも暇ではありません。仕事を持って夜の集会に出ていかなくてはいけないうのは、この年齢になると苦痛です。それでも出ていくのは少しでも分かってもらって広げてほしい、差別をなくして人権を大事にしてほしいという思いがあるからですが、それがなかなか反映されていません。教育委員会ははどうしているのかと思っています。

委員 初めの設問で回答している学校の母数がそれぞれ違うので、割合があればどれくらいの人が関心をもって答えてくれたかがわかって親切だと思います。それを次回教えてください。

事務局 次回お示しします。

委員 じんけん講座を全く知らない人が多いので、これを何とかしないといけないと思います。多分知っている人はPTAの役員をして責任出席したことのある人でしょう。それ以外の人は知らないと思ったほうがよいでしょう。

委員 案内がほとんど行かないからでしょう。

委員 一般の保護者にはいかないのでしょうか？ 広報誌を見ている人ぐらいしか知らないですか？

委員 地域の代表には案内がありますが一般の人には広報誌しかないので、PTAもそれと同じでよほど関心があって行きたいと思ったり誘われたりしない限り、まず参加することはないと思います。

委員 今はスクリーン等の配信型のお知らせがあるので、今後の対策としてPTAの人権部が受け取った情報を保護者全体に配信して、教育委員会も声掛けをしてPTAと協力していくという方法も取れると思います。

- 委員 宝塚市 PTA 協議会の事務局では、この推進委員を務めていた役員から今回の人権に関するアンケートについて情報を共有してほしいと依頼があり、宝 P 協から各学校の PTA 会長に知らせました。その後 PTA 会長が情報をどのように扱ったかはわかりませんが、アンケートへの協力を依頼しました。今 PTA への加入は任意となっているので、全部の家庭が加入しているわけではありません。PTA からは PTA 会員には情報を伝えられますが、非会員にはそれができません。学校によっては PTA への加入率が違い、今は半数の家庭が加入していない学校もあるので、今後は PTA から全家庭にお知らせすることは難しくなってくると思います。もし市と PTA で情報を共有する場合は、ぜひ宝 P 協で協力したいと思います。
- 委員 質問があります。スクリレというのは全保護者が入るのではなく、PTA 加入者だけが入っているものですか？
- 委員 そうです。
- 委員 わが子の学校には PTA はありませんが、スクリレで連絡が配信されています。
- 委員 今春から学校からの連絡はすぐーるを使って全家庭に配信されるようになり、PTA はスクリレを使っています。スクリレを PTA 会員も非会員も使っているのかといった運用に関しては、学校によって様々なので宝 P 協ではわかりません。
- 委員 スクリレは基本的に PTA 会員の連絡ツールということですね。わかりました。
- 委員 情報を受け取った学校や PTA が保護者に配信できるのであればそれを使えばよい。周知の方法を考える必要があります。会に参加すれば必ずいい話が聞けます。
- 事務局 今年度のじんけん講座Ⅰについてはこれまでの周知方法に加えて市の公式 SNS (X 等) を使っていくことを検討中です。また、すぐーるを使って教育委員会から直接保護者に配信できるので、じんけん講座についても活用できると思います。
- 委員長 周知の方法として SNS を活用して、今後どのくらい興味関心を持ってもらえるかというところですね。人材をどう育てるかということも大きな課題だと思いますが、どのようにすれば人権に興味関心を持った人を集められるかということも課題だと思います。因みに皆さんはどういった経緯で人権に関わりを持つようになったのでしょうか。
- 委員 家族が当事者なので、自分から校区人権に入りました。
- 委員 私は PTA から入りました。アンケートからわかるのは身近に感じていないということ。身近に感じていれば、小さなこともキャッチできるでしょう。人権は難しいことではなく、とても近くにあることだということを伝えているつもりですが伝わっていないのだと思います。
- 委員 子どもの幼稚園で役員だった時に誘われて人権の講座に参加しました。私は家庭のことが中心であまり外のことを気にせずに育ってきたので、自分の知らないところに差別があるということに衝撃を受けて、そこから入るようになりました。その次に参加した会で出会った人たちが、今市内で人権啓発活動をしておられるメンバーで、次々にいろいろな講座を紹介されて連れていかれるようになりました。気が付いた時には「あなたもやらないと」という話になっていました。ご縁があったのだと思います。初めのお誘いの一言がなければ全くわからないままでしたが、いい人たちに導かれてきました。
- 委員 私は公募で、役所から打診があつてここにいます。今 PTA が任意加入と聞いて驚いています。SNS

も見方がわからない人もいるし、参加していないと見られないので周知も難しいと思います。我が子が大人になって今はPTAに関わっていないし、Xも使っていないので人権のことを知るために講座に出かければいいのですが、広報誌さえゆっくりと読めていません。こういう人たちをどう拾い上げるのが難しいです。

委員 大学で人権の歴史を勉強したときに、お墓が2代経つと身分を低くされてしまったということを知りました。政策で差別が作られたと感じたのが最初の同和でした。中学生の時の宿題に「もしあなたが同和地区の人と結婚すると言ったら、親はどう言うか聞いてきなさい。」というのが出ました。大抵の親は「何も言わないよ」と答えていましたが、私の親は「その時に考える」と答えました。関わり始めたのは子どもが中学生の時、PTA 役員をしていた時です。校区人権に参加してそのまま抜けられなくなっていつの間にか委員長になりました。次の人が見つけられていません。後任にいい人と思って育ててきましたがコロナ禍で状況が変わったり、仕事があるのでトップにはなれなかったりということで辞めていかれました。今年は元PTAの方が新しい推進員になられたので、何年か一緒に学習して引き継いでいけるかと思っています。

委員 小学生の時、雨が降ると学校に来ない友達がいました。ずっと理由がわからなかったのですが、この子たちは1時間以上かけて山を越えて来ていることを5年生の時に知りました。そして傘がない、長靴がないので雨が降ると来られなかったということを高校生になって彼らから聞きました。そして同じ校区に人里離れた同和地区があることも知りました。結婚する時には、夫の母が私の住む地域に調査に来たということを後になって母から聞きました。実際に結婚の際に調査に来ると知ってばかばかしいと思いましたが、今も結婚に関してはそんな風に考えている人がいるかと思います。我が子が小学生の時に、学校が一生懸命識字学級を含めてひらい人権文化センターを中心にして頑張っておられたこともあって、研修会等に行くようにしていました。地域の中で人権のことを考えるのは一人や二人の力では無理で、民生委員やまち協、自治会連合会等と一緒に一つのことに取り組むことによって動いていくということを最近よく感じます。ここに座ることになったのは教育委員会からのアプローチがあったからです。この会には民生児童委員連合会は入っていなかったのですが、私からまた次につないでいきたいと思っています。

委員 私は幼稚園のPTAで当時の園長先生から市民集会に行くよう強く勧められて参加しました。次に小学校のPTAに参加して校区人権に出席して、委員を引き受けました。そこから今に至っています。自分が小学生だった時にも近くに同和地区があり、その友だちと自分は同じように育ってきたので、自分の中では特別なものではなく、たまたまそう呼ばれているだけと考えていて、区別もありませんでした。でも、20歳過ぎの同窓会で「結婚したかったんだけど」という友だちの言葉、それ以上は言わないその人の様子を見て本当に苦しくなりました。結婚したいのにできない、なぜ許されないのかということを考えた時に人間が作った差別を人間が壊せないのかと思いました。当時私は友だちに何も声かけられなかったけれど、委員を引き受けることで自分にも何かできないかと思いました。

委員 PTAがなくなってきていると聞きましたが、PTAはとても大切な場だと思います。私もPTAから人権に関わるようになりました。その時にリバティ大阪に行き、そこでいろいろな差別があることを知りました。自分は“寝た子を起すな”派だったので、知らなければいいと思っていました。でもここで沖縄にも差別があり、アイヌにも差別があるといった自分が思ってもいなかった差別を知って、初めて身近に感じました。そこから勉強していきたいと思い、今も日々勉強していかなければならないと思っています。なかなか発信ができていないので、成長できていないと思うところもあります。保護者の皆さんに発信、声掛けをしていかないといけないと感じます。今日、いろいろと聞かせてもらって勉強になっています。

委員 PTA役員をして人権にかかわった人は逃すまいと思っていました。

委員 最近は子どもが小さい時期にPTA 役員をして、子どもが4年生くらいになると仕事を始める方が多いので、人権への参加をお願いして、最初の1年は名前を置いてくだけでも会議には出られず、ほとんど何もできず、そのままいなくなってしまう状況です。今年度はまち協や知り合った方に人権の活動について伝えて、参加してみたいという人に入ってもらいましたが、そういう方はいろいろなことに興味をお持ちなので、こちらの人権に対する熱量とその方の熱量に差があって、今しんどい思いをしています。気長に一緒に活動して興味を持ってもらえたら、こちらに来てやってくれるかなと考えています。

委員 なるべく役員を省エネで済ませようという感じで、やらなくてはいけないことをさっさと済ませてお役御免と思う人が多いです。私はかつて「役を終えた後が大事だ」と言われました。役職に就いている時にやるのは当たり前で、今年しんどい思いをして次の年になるべく会議や学習会に参加することが大事だと教えられました。今の人は「任期終了で終わり」という感じになってしまいます。

委員 「我慢して役員を頑張ったら終わり」となります。

委員 それでも結構自主的にその年は頑張ってくださいました。

委員 去年はPTA 副会長が仕事をされていて参加できないので、別の副会長が交代で来られました。大きな行事でPTA とまち協と人権とで一緒に活動するときに、人権のブースには私と市の方しかいませんでした。あまり皆で動くということができませんでした。

委員 先ほど「人権文化センターで先生方にいろいろな話をしたけれどそれが生きていない」とおっしゃいましたが、先生方はお話を聞いて何も感じていないのでしょうか？ 感じている人は絶対にいると思います。教師として関わって、地域の人の話を聞いて知るということは無駄ではありません。現場で子どもにも保護者にも関わっている先生は、人権の大切さや実態を知って広げていく要となる大事な人材です。若い先生が増えている今、先生に話をしてもらうという機会は以前にも増して大事だと思います。頑張っていたきたいと思いました。

委員 私が差別の実態を先生たちに話をするのは、クラスの子どもたちに返してほしいからだとずっと言ってきました。子どもには親がついているので親にもしっかりと話をしてほしいし、人権の参観でもしっかりと返してほしいです。もしそれができないなら、自分の授業の中で返してほしいというお願いを何十年もしてきました。その結果がこれです。私も40年来、地域懇談会をやってきました。一生懸命頑張ってくださる先生もいて、異動されるとどこに返すのかというと、地域に返すのだと思っています。でもそれが見えていません。自分の置かれた立場で結婚差別を受けたこと、子どもがどれほどしんどい思いをしてきたかということを言ってきて、こういう子どもを作ってはいけない、解放学級も本当はあってはならないもの。でも、それをしなければならなかったのはなぜなのか。それは差別があって教育ができていなかった結果でこうなっているということを言い続けてきました。結果を見るのが楽しみでしたが、その結果がこれです。3支部に関わっている先生たちはしょっちゅうやってきて頑張ろうとするけれど、他校へ異動するとできないのでしょうか。同じことを異動先でもやっていたら、別箇に人権学習会をしなくてもいいです。それができていないというのは、教師にも責任があるし教育委員会にも責任があるのでしょうか。こう思うようになってきました。

委員 これまで関わった学校の先生も学んだことを持って異動しているので、きっと散らばったそれぞれの地域で何もない気持ちでいることはありません。40年の活動が無駄と思うことはありません。先生たちが要所要所で子どもたちにも話をしていると思います。先生のちょっとした言葉がきっと子どもの心に刺さって行って、成長して心も大きくなっていると思います。家庭でも母親もメダカを大事にしているので、その姿を孫が見てそこでも優しい気持ちが育っています。子どもは

きっとわかっています。

委員 私もそう思っていますが、結果として見えないです。

委員 もっと自分の所属する組織にアピールしていかないといけません。

委員 民生委員にちゃんと話をしないといけないということですね。

委員 そうということです。私たち民生委員は人権擁護でも初めは5地区だけでしたが、今だんだん広がっていています。皆さんの組織でそういう活動をされていますか？人権の標語募集を自分の組織に広がっていますか？ご自身が参加されていますか？もう10年以上やっている取組みです。一人でも多くの人に人権標語、写真、ポスターに参加するような話をされていますか？人権標語だけにしても私たちが取組んでいる姿を子どもにも見せてやらないといけないと思っています。お年寄りにも参加してもらうために高齢者のサロンでも話をしています。こういうことも人権の運動の一つかと思います。民生委員の人権標語を人権文化センターに展示するだけではなく、みんなでもっとやらないといけません。ここにいる人が標語を出して、また誰かが出したら2つは出ます。私たちの組織から43作品は出るとしています。頑張りましょう。

委員 設問6で人権参観となると参加者が三分の一になっています。人権参観と言わなくてもよいのではないのでしょうか。人権学習はどの教科にもあるのだからことさら人権参観、人権懇談という必要はないと思います。知人が他のお母さんから「今日は人権参観だから行かなくていい」と言われてびっくりしたそうです。そんなイメージを持っている人もいますので、普通の参観と思って行ったら、人権についてメインで学習していたという形でよいのではないかと思います。参加へのハードルを上げなくてよいし、人権に興味のない人にも来てもらえるようにしたほうがよいと思います。「人権」の文言を会の題名に入れずに、参加したら大事なことに気づかされるような会にできたらいいのではないのでしょうか。

委員 できると思います

委員 ことさら今日は人権の勉強をしますというのでなくでもいいのではないのでしょうか。年に一回は人権と銘打って実施しなくてはいけないことになっているのでしょうか？

委員 そこが聞きたいです。

事務局 小学校ではすべての学校が実施しています。中学校では2校が実施しています。必ずしもやらなければならないというものではありません。

委員 実施するときに「人権参観」と銘打つ必要がありますか？

事務局 そういう決まりはありませんが、皆さんにご協議頂きたいと思います。問題提起だと考えていますが、学校が意識して人権同和参観を実施しているという姿勢を示していかないと、「寝た子を起こすな」と同じことになってしまわないかと考えています。意識してしっかりと取組んでいきますという姿勢を見せていくことこそが人権同和教育ではないか、という話をさせていただくことも必要かと思います。市教委が必ず実施するようと言っているのではなく、学校が意図的に「親子人権同和参観」を取り入れて、子ども同士の話し合いに保護者も入っていくといったことをして親に対して啓発しているところもあります。

委員 息子が中学生のとき、担任の先生から同和参観があるので来てほしいという案内をもらいました。教室に行ってみると参加者は自分一人だけでした。先生が前で話をされていましたが、いつの間

にか生徒たちは後ろを向いて先生を無視していました。はっきり言ってこんな授業では誰も来ないと思いました。一昨年、小学校の人権参観に行ったときにたくさんの保護者が来ておられて、先生が地図を描いてお互いの誤解等について授業をされていました。それが素晴らしかったです。どのクラスも同じ内容の学習をしていて、子どもたちも保護者もしっかりと取り組んでいました。息子の中学校時代を思い出して、今はずいぶん研究されているのだと強く感じました。学校は工夫をされて子どもたちに与えておられると思います。

委員 そんな素晴らしい授業を「人権参観」と銘打つことで、保護者が自分は関係ないと思ってしまってもったいないです。やはり参観に行ってみたら今日は人権学習をしていたという方が、たくさんの方が来ると思います。学年で相談して皆同じ授業をしていて、先生たちもよく勉強されて子どもたちにわかりやすく授業しておられるのを、保護者が食わず嫌いで見ずに終わるのはもったいないです。

委員 それを発信しないといけません。そういう取り組みは参観日だけではないと思います。

委員 まずは保護者に参観日にきてほしいですね。

委員 参観日までに子どもたちと先生はもっと学習していると思います。そのことも保護者に知ってもらえるよう発信されたいと思います。子どもは家であまり人権、人権とは言いません。メダカのいじめを見て「人権」と言うと「メダカも人権なんか」と言っていますが。

委員長 ありがとうございます。いろいろとお話はあると思いますが、年間活動計画もありますので、事務局から事務局案について構想を出してください。

事務局 事務局案をご覧ください。大きくは保護者に対してどのように進めていけばよいかと、地域に対してどのように取組んでいけばよいかという2点を推進員の皆さまからご回答いただきたいです。前回までの本会で、学校教育課が発行している「先生と市民のための人権教育啓発パンフレット」について内容の点検作業を行っていただきました。3本柱で年間計画を提案しております。最終的に本会は最大7回実施できますが、協議が進めば5回、6回の実施ということもあるかと思っています。取り急ぎ7回の予定でこのスケジュールを考えました。3月上旬までに回答完成を想定していただく上で逆算していくと、協議内容や期間はこうになるかと考えています。ただこれまでの協議の中で「地域に対して」はアンケートを取らなくてよいというお話になっているので、分析については内容を変えていって皆さんから実態を出し合っていただくことが必要と思っています。年間計画とは少し話が変わりますが、本日お話の進み具合によっては、人が入ってこないのにはいくつかの原因があってその一つの原因にはこんな解決策、この原因に対してはこの解決策というようなことも次回以降出させていただくという方法もあるかと思っています。3本柱のうちの2本に関してどんなスケジュールで7回を迎えるかということについて皆さんでイメージを共有していただけたらと思います。お願いいたします。

委員長 2本柱のそれぞれに対して回答するという事は、この中でチームに分かれるというイメージでしょうか？

事務局 協議はいつも2時間とっているのです、皆さんで協議いただきたいと思います。

委員長 では1時間1時間とか分けてでしょうか？

事務局 はい。パンフレットは修正レベルなので、後半最後の10分15分でよいかと思います。

委員 パンフレットについては、これまでたくさん話が出ていたので、ちょっとの修正ならしないほう

がいいのではないのでしょうか。大掛かりにやるのかやらないのかを決めないといけないと思います。

事務局 ありがとうございます。これまで2年おきにパンフレットを刷りなおしてきました。2026年度版を作るとすると今年度内にご協議いただくことになります。前回マイクロアグレッションといった差別についてのページが必要ではないか、また原稿自体を新規で入れ替えないといけないといったお話をいただきました。これまでは委員長を務められていた方がしっかりと原稿を用意してくださっていて進めやすかったのですが、新規で作るとなるとここにおられる皆さんが作成されることになるので、それが可能かどうかということも考える必要があります。チェーンメール等については皆さんからご意見を頂いて修正できると思います。新規で刷りなおすのか、差し込みや正誤表のような形式にするのかといったあたりは本日もしくは次回に結論を出していただけたらと思います。

委員 今年度1年間で保護者に対して、地域に対して、パンフレットについてと3つ考えるのはとても難しいと思います。去年1年間かけて保護者に対するアンケートを皆で考えて、結果が出ています。最終的にこれを受けての方針を作成していくのでしょうか？それともこういう皆の話を吸い上げてもらって最終的に事務局がまとめて、教育長等に提出するのでしょうか？

事務局 過去の推進委員会では教育長からの諮問、答申を頂く形式でしたが、今回は諮問というほどのものにはなっておりません。皆さんが議論してくださったことを、手立てや回答として頂戴できれば良いと考えます。文言整理は事務局が一緒にいたしますので、「2年かけてこういうことを推進委員会で話しました」という形に残る文言を皆さんで考えていただくということです。話していただいた内容を事務局が最終的に確認、議論していくことが後半に必要だと思います。

委員 パンフレットが出来上がって、例えば前半に集中的に議論をして最終的にまとめていただくという形でよいならそれでもよいですが、もしパンフレットに着手するなら、後の会はすべてパンフレットに集中していくほうがよいと感じました。皆さんのご意見を頂きたいです。

委員 このパンフレットは各学校等に配って活用してもらっていますね。4年前も同じことをした覚えがあります。正直どこを直せばよいのかわからなくなっています。古くなったものは変えるべきだと思いますが、そんなに頻繁に変えるのはどうかと思います。まだ使えるのではないのでしょうか？

委員 私も何回か関わりましたが、主に変えなくてはいけないのは、例えば解放文化祭の日付等です。

委員 前回の会で「Q&A 部落差別はありません」という文言は間違いではないかと指摘がありました。そういったところはきちんと相談して、ここにいる委員皆が同じ考えに至ったものを掲載すべきだと思います。根幹にかかわることはきちんと触るべきで、コロナやインターネットのこと等、今の問題を考えないといけないと思います。変更するならきちんとやるべきで中途半端なら触らず、次の2年の委員にお願いしたらよいと思います。

委員 片手間ではできません。

委員 表紙の色だけでも変えて、いつのものか分からないので。

委員 2年ごとに変えるといった規定がありますか？

事務局 お話しいただいている通り一から原稿を作るのは大変ですし、それを皆さんが作成されるのは大変だろうということで事務局がやっているの、今年は修正レベルが現実的ではないかと考えて

います。皆さんのおっしゃる通り、少しでもアップデートすることは必要なので、皆さんで「やりましょう」ということになれば変更していただくのがよいと思います。

委員 事務局が言われる修正は日にちや解放文化祭の内容等のことでしょうか？

事務局 はい。ちょっとした中点の修正等です。

委員長 パンフレットを再度見ていただいて、次回ご意見を頂きたいと思います。保護者に対してと地域に対する手立てについては今後協議していくことになります。

委員 例えば参観のネーミングであるとか、今日話し合ったようなことです。

委員長 はい。集客として言葉をなくして、来てもらって興味関心を持ってもらうのが手立てだといった意見を出していただけたらと思います。では、今日はここで終わらせていただきます。

事務局 次回の日程について、今回ご欠席の方がおり、学識経験者の出席が叶わなかったため参加していただけたところを考えたいと思います。

委員長 再度調整が入ります。

委員 いつも決まるのが遅いので、できるだけ早くお願いします。

委員 学識経験者のご都合の良いところで調整されたらどうでしょうか。

事務局 この後すぐに調整いたします。

委員長 他に何かご意見はありませんか？ それではこれで推進委員会を終わります。ありがとうございました。